

給水装置工事主任技術者等の研修受講実績（過去5年以内）

水道法施行規則 第36条

法第25条の8に規定する厚生労働省令で定める給水装置工事の事業の運営に関する基準は、次の各号に掲げるものとする。（以下抜粋）

- 4 給水装置工事主任技術者及びその他の給水装置工事に従事する者の給水装置工事の施行技術の向上のために、研修の機会を確保するよう努めること。

受講者名（公表対象外）	研修会名、実施団体	受講年月日
上記内容の公表の可否（公表には、ホームページ等への掲載を含みます。）		
可 ・ 否		

外部研修については、受講を証明する書類（受講証等）の写しを添付してください。
自社内研修については、研修内容を記載してください。
受講者名は公表の対象ではありません。
行数が足りない場合は、必要に応じてコピー等してください。

記入例

給水装置工事主任技術者等の研修受講実績（過去5年以内）

水道法施行規則 第36条

法第25条の8に規定する厚生労働省令で定める給水装置工事主任技術者等の研修受講の基準は、次の各号に掲げるものとする。（以下抜粋）

過去5年以内の受講の有無

4 給水装置工事主任技術者等が、給水装置工事に従事する者の給水装置工事の施行技術の向上に、研修の機会を確保するよう努めること。

受講者名は公表対象外

受講者名（公表対象外）	研修会名、実施団体	受講年月日
幸手 さっちゃん	給水工事振興財団 e-ラーニング	平成29年7月20日
幸手 さくら	自社内研修 〇〇に関する業務研修	平成29年7月30日
e-ラーニングで実施した場合、終了証や修了年月日が明示されたもの（主任技術者証）の写しで確認可能		
自社内研修の場合は申出のみとし、別途証明の書類や受講の事実を証明する押印は求めない。		
上記内容の公表の可否（公表には、ホームページ等への掲載を含みます。）		
<input checked="" type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否		

外部研修 可の場合は、公表を可能とする書類（受講証等）の写しを添付してください。
自社内研修 としていることから掲載内容を記載してください。
受講者名 しない場合は、記載しません。
行数が足りない場合は、必要に応じてコピー等してください。